

2016年4月16日

都道府県組織 御中

一般社団法人 全国腎臓病協議会
災害対策本部長 馬場 享
災害対策委員会委員長 水本 承夫

災害対策本部の設置について（報告）

4月14日夜に震度7を観測した熊本を震源とする地震をはじめ、その後も九州で強い地震が相次いでいることから、全腎協は、4月16日（土）午前10時、「災害対策本部」を全腎協事務局に設置し、被害状況について県組織や日本透析医会災害対策ネットワークを中心に情報収集を開始しました。

熊本県腎協から届いた4月16日14時現在の情報は次のとおりです。

- 16日未明に起きた震度6強の地震により、断水と停電による影響が広がっている。短時間透析（2時間など）にて対応しているところ、透析室が2・3階にある透析施設では、停電でエレベータ等が使えず自力歩行が難しい患者は別施設にて透析を受け入れてもらえるよう準備をしているところ。
- 阿蘇地区の患者はバスにより大分方面へ移動を開始した。

なお、福岡、佐賀および大分の県腎協からは、現在のところ会員へ被害が出た情報が寄せられていない、との報告をいただいています。

被災された地域では、今後も余震に気を付けていただき、透析治療への影響、会員・患者さんが被災された場合などは、引き続き全腎協までご報告くださいますようお願い申し上げます。

とりいそぎご報告いたします。